

2025 年 11 月 19 日

債権者各位

東京都港区芝浦一丁目 1 番 1 号
株式会社 Shippio
代表取締役 佐藤 孝徳

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を 511,820,000 円減少し、減少する資本金の額全額を資本準備金とすることにいたしました（以下「本減資」といいます）。

また、当社は、本減資の効力発生を条件として、資本準備金の額を 2,714,841,213 円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

<https://www.shippio.io/>

以上